

今後のスポーツ振興のあり方について
(提言)

平成20年3月

向日市スポーツ振興懇話会

目 次

はじめに	1
向日市におけるスポーツ振興の現状と課題	2
1 生涯スポーツの推進	2
（1）地域スポーツ	2
（2）総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」	2
（3）中高年の健康・体力づくり	3
（4）スポーツイベント	3
2 子どものスポーツの充実	4
（1）子どもの基礎体力	4
（2）学校との連携	5
3 スポーツ関係団体の連携	5
課題解決に向けた具体的な方策	6
1 生涯スポーツの推進	6
（1）地域スポーツの推進	6
（2）総合型地域スポーツクラブの育成及び活動の支援	7
（3）中高年の健康・体力づくりへの支援	7
（4）スポーツイベントの充実	8
2 子どものスポーツの充実	8
3 スポーツ関係団体の連携	9
おわりに	10

参考資料

はじめに

スポーツは、文化芸術とともに人生を豊かに潤いのあるものにする人間本来の欲求に基づくものである。今日、スポーツは自ら行うことの他に、観戦、応援、支援するなど様々なかたちで親しまれ、多くの人々の生活の一部となっている。このスポーツを通じて得られる効果は数多く、健康、体力づくりの他に、喜びや達成感、連帯感、夢や感動、ストレス解消など肉体的、精神的にもたらず要因は、日常生活の中で大きな活力の源となっている。

近年、少子高齢化や情報化の進展などにより社会構造が大きく変化する中で、市民のスポーツに対する考え方やニーズが多様化してきた。

これらの状況を踏まえ、本懇話会では、今後のスポーツ振興のあり方について生涯スポーツの推進と子どものスポーツの充実、スポーツ関係団体の連携を中心に議論がなされた。

今日、スポーツが人づくり、まちづくりに果たす役割は非常に大きなものがあり、市民意識を的確に把握する中で変化に対応したスポーツ振興施策への転換が求められている。

この提言は、こうした考えに基づきまとめられたものであり、今後の本市のスポーツ振興が一層推進され、スポーツを通じた人づくり、地域づくりが進展することを期待するものである。

向日市におけるスポーツ振興の現状と課題

1 生涯スポーツの推進

(1) 地域スポーツ

近年、地域におけるスポーツ活動が衰退傾向にある。これまで地区をあげて盛大に運動会が開催されていたが、地区によっては運動会に参加する人が減少してきている。又、地区体育振興会の活動も低調となり役員のなり手不足や、体育振興会から脱退する町内会もでてきている。

さらに、地区によっては高齢化が進むとともに、子どもの数が減少して、スポーツ行事が成り立たなくなってきたところもでてきた。

このような状況の中で、衰退傾向にある地域のスポーツ活動をどのように活性化させていくのか、又、これまで地域スポーツの発展に寄与してきた地区体育振興会のあり方も含めて、地域スポーツの振興方策を検討する必要がある。

(2) 総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」

本市の総合型地域スポーツクラブ「ワイワイスポーツクラブ」は、本年設立3年目を迎え、クラブスタッフの皆さんの献身的な努力のおかげで他のクラブに誇れる運営がなされている。

会員数も初年度と比較して大きな変動はなく、このことは運営内容に会員の皆さんが満足されている証と考えている。しかしながら、運営上の課題も多く財政面、スタッフ、指導者の確保など、継続していく上で解決すべき多くの難題がある。

このような状況の中で、新たな地域スポーツのモデル事業である総合型地域スポーツクラブを今後どのように充実、発展させていくべきか、又、地区体育振興会やその他スポーツ団体との連携についても検討を要する課題であり、将来の見通しも含め方向性を明らかにする必要がある。

(3) 中高年の健康・体力づくり

人生 80 年時代となり皆一様に健康で充実した人生を送ることを願っている。このため、近年、中高年層を中心にウォーキングや健康体操、ゲートボールやグラウンドゴルフなど健康づくりが盛んに行なわれている。

高齢化社会を迎え日常的に健康づくりに取り組み、体力の維持向上を図ることは、健康で充実した人生を送ることに繋がるとともに、医療費の削減にも寄与することになる。さらには、高齢化によって人と人との交流が少なくなる中で、スポーツや健康づくりを通じて仲間づくり、生きがいづくりを進めることは重要な施策である。

しかしながら、現在スポーツの普及と健康づくりを進める所管が各々別々に事業を実施しており、連携した取り組みがないことから中高年の健康・体力づくりをより効果的に進めていくための仕組みを検討していく必要がある。

(4) スポーツイベント

本市では、春の競技スポーツを中心とした市民総合体育大会、秋の誰もが参加して楽しめるスポーツレクリエーションフェスタを 2 大スポーツイベントと位置づけている。その他、夏は青少年を対象としたストリートバスケット大会、春はショートテニス交流大会等を開催している。

市民総合体育大会は、平成 16 年度から開会式を簡素化するため、総合開会式を止め、各主管団体が行うとともに、地域の交流を図る目的で実施してきた地区対抗戦を参加チームの減少から廃止した経緯がある。現在は、地区対抗戦はなく競技スポーツの大会に特化しているが、参加者が固定化、高齢化する傾向にある。

一方、スポーツレクリエーションフェスタは、誰もが参加しやすい軽スポーツを中心に地区対抗戦を実施しているが、すべての地区からエントリーされることはない。又、このイベントは日頃運動をしていない人の啓発を兼ねているにもかかわらず、新たな参加者が少なく総じて参加者が減少

傾向にある。

このことから、本市の2大スポーツイベントである両事業をいかに活性化させるかが課題となっている。

2 子どものスポーツの充実

(1) 子どもの基礎体力

子どもの体力、運動能力が低下していることや食生活の変化、生活習慣の乱れ等から肥満児が増加していることが指摘されている。

文部科学省のデータによると、11歳児(小学6年生)の身長・基礎的運動能力を昭和51年度と平成18年度を比較してみると、身長は142.1cmから145.1cmと伸びているが、50m走では8.8秒から8.9秒、ソフトボール投げでは34.4mから29.5mと走力、投力とも低下している。

子どもの体力、運動能力の低下要因については、少子化や遊びの多様化による集団での外遊びが減少していること等が指摘されている。子どもの頃にスポーツや外遊びによって体を動かすことの楽しさや運動習慣を身に付けることは、大人になってもスポーツに親しむ土壌がつけられることになる。又、子どもの時にスポーツに親しむことは、体力面だけでなくメンタル面や社会性など非常に多くのことを身に付けることができる機会でもある。

本市には、子どもが継続的にスポーツをする場としてスポーツ少年団やワイワイスポーツクラブ、競技団体、民間のスポーツクラブ等があるが、今日、スポーツをする子どもとしない子どもの間で二極化が進んでいる。

このような状況を改善するため学校、家庭、地域が連携して子どもが積極的に外遊びやスポーツ活動を行う機会と場を提供することが求められる。

(2) 学校との連携

現在、各小学校では放課後や土曜日に、子どもたちが自由遊びを通して体力づくりや仲間づくりを行う「放課後サポート事業」や「ほのぼのスクール」が社会教育関係団体の協力のもと実施されている。

又、中学校のクラブ活動では外部講師などと協力し、技術力向上に励んでいるところである。しかしながら、各種団体との連携や指導者の確保等が課題となっており、今後、社会教育関係団体やスポーツ関係団体等と一層連携して地域が学校を支援するシステムづくりを検討する必要がある。

3 スポーツ関係団体の連携

本市には、スポーツ行政を所管する教育委員会をはじめ、(財)向日市体育協会、体育指導委員協議会、地区体育振興会、(財)向日市交流活動公社、健康増進センター、スポーツ少年団、ワイワイスポーツクラブなどが、各々の目的達成のために事業を展開している。しかしながら、スポーツの普及振興、健康づくりを目的とするこれら団体の連携が十分でないのが現状である。このため、同様の事業が実施されたり、事業内容が偏るなど、本市のスポーツ振興が一元的に捉えられていない状況にある。

今後は、スポーツ行政全般について、効果的、効率的に施策が推進できる連携体制を検討する必要がある。

課題解決に向けた具体的な方策

1 生涯スポーツの推進

少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにおいて、すべての市民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組むことは、心豊かで充実した生活を送るとともに、活力あるまちづくりを進める上で非常に大切である。

市民の自主的、主体的な活動を促進させるためには、ライフスタイルとライフステージに応じたプログラムを作成するとともに、参加しやすい機会と場を設定することが重要である。さらに、地域社会における世代を超えた関係づくりや仲間づくりを進めるため、それぞれの地域において地域特性を生かしたスポーツ活動を活発化させることが求められる。

(1) 地域スポーツの推進

多くの市民がスポーツの楽しさや必要性を実感できるよう地区体育振興会と連携し、地域スポーツを活性化させる新たな方策や仕組みをつくる必要がある

成人の週1回以上のスポーツ実施率を現在の28%から50%を目標
日常生活の中にスポーツ・運動を取り入れ、それぞれのライフステージにおいて、スポーツ・運動を楽しむ環境の整備
障がいのある方も楽しめるスポーツ活動の実施
地域の特性にあわせたスポーツ事業の実施
地域のスポーツ活動を支えるスポーツ指導者の確保・育成
スポーツ活動やイベントなど情報の共有・公開
体育指導委員の自立的活動の支援
地区体育振興会の役割の明確化

地域の諸団体が情報交換や連携する組織の確立

(2) 総合型地域スポーツクラブの育成及び活動の支援

子どもから大人まで多世代からニーズのあるワイワイスポーツクラブは、今後、文化活動やレクリエーション活動などを積極的に取り入れ、地域の様々な団体や企業と連携しながら地域コミュニティの中核的存在として、より一層の充実を図ることが望まれる。

地域の特性を生かし多世代が集い楽しめるワイワイスポーツクラブの
育成・支援

地域のコミュニティ組織として学校や地域の諸団体との連携

乙訓総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等の発足

スポーツ指導者の確保・育成

クラブ運営スタッフの確保・育成

(3) 中高年の健康・体力づくりへの支援

高齢化が進む中で、中高年の健康・体力づくりは生活習慣病の予防や生きがいづくりなど、充実した人生を送る上で不可欠となっている。そのため、日常的に気軽に楽しく身体を動かすことができる機会と場を身近に提供していくことが必要である。

地域において中高年の方々が気軽にスポーツ・運動に親しめるプログラムの充実

地区公民館やコミュニティセンターを活用したスポーツ活動の推進

健康・体力づくり関係部署との連携

(4) スポーツイベントの充実

市民スポーツの普及や健康増進、体力づくり、世代を越えたふれあいや活力あるまちづくりを推進していくには、市民がスポーツに興味・関心を持てるような場の提供が必要である。

既存のスポーツイベントの改廃

新しいスポーツイベントの企画・立案

競技団体やワイワイスポーツクラブ等との連携によるスポーツイベントの推進

2 子どものスポーツの充実

子どものスポーツを充実させるためには、学校、家庭、地域が連携して子どもが積極的に外遊びやスポーツ・運動に親しむ習慣や意欲を養うことや、スポーツが楽しいものであることを遊びなどを通じてわかりやすく理解させることが重要である。

このことによって子どもが、スポーツの楽しさやおもしろさを感じながら成長し、大人になっても継続してスポーツに親しむ力を身につけることとなる。

学校・家庭・地域が連携し、子どもがスポーツに親しむことができる環境の整備

大人と子どもがともに楽しむスポーツ事業の展開

スポーツ少年団の活動を支援

ワイワイスポーツクラブとスポーツ少年団との連携による子どもプログラムの充実

放課後サポート事業・土曜日の学校開放（ほのぼのスクール）の充実

スポーツ・運動が苦手な子どもたちの支援

3 スポーツ関係団体の連携

市民の多様化するスポーツニーズに対応するため、スポーツ関係団体が行うスポーツ事業や情報等の発信を一元的に行い、スポーツ関係団体をマネジメントする体制を確立する必要がある。

スポーツ関係団体との調整や情報を共有するため、スポーツ関係団体連絡協議会の設立

学校のスポーツクラブと競技団体との合同練習や指導者相互の協力体制の確立

おわりに

本懇話会は、今後のスポーツ振興のあり方について、生涯スポーツの推進と子どものスポーツの充実、スポーツ関係団体の連携の3点にわたり提言をまとめた。

その中心は、市民スポーツの活性化であり子どもから高齢者まで一人でも多くの市民が、スポーツ、健康づくりに親しむことが出来るシステムづくりである。5回の会議を開催し、立場の異なる委員の皆様が一つのテーブルについて議論を重ねた意義は大きい。

今日、市民スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中で、市民一人ひとりが自主的、主体的に生涯にわたってスポーツ、健康づくりに親しむことができる環境を整備することが求められている。そのためには、スポーツ関係団体相互が連携を図り総合的にスポーツ振興に取り組むことが重要であることを最後に明示する。

本提言が今後策定される「スポーツ振興計画」に反映され、長期的なスポーツ振興ビジョンが構築されることを期待して本提言のまとめとしたい。

向日市スポーツ振興懇話会設置要綱

(設置)

第1条 向日市スポーツ振興計画の策定に当たり、本市のスポーツ振興方策について、幅広く意見を求めるため、向日市スポーツ振興懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、委員の意見を取りまとめ、教育委員会に提言するものとする。

- (1) 生涯スポーツの推進に関すること。
- (2) 子どもスポーツの充実に関すること。
- (3) その他スポーツ振興に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する9人以内の委員で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 学校関係者
- (4) 市職員
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する教育委員会に提言する日までの間とする。

(委員長等)

第5条 懇話会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員の意見を聴いて定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年9月1日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条に規定する教育委員会に提言する日をもって失効する。

附 則(平成19年10月10日教育委員会告示第14号)

この告示は、平成19年10月11日から施行する。

向日市スポーツ振興懇話会委員名簿

選出区分	所属団体及び機関名	職 名	氏 名	備 考
学識経験者	びわこ成蹊スポーツ大学	准教授	松岡 宏高	委員長
	大阪体育大学	准教授	松永 敬子	副委員長
スポーツ	向日市体育協会	副会長	中井 歌子	
団体関係者	向日市体育指導委員協議会	会長	藤田 英夫	
	総合型地域スポーツクラブ 「ワイワイスポーツクラブ」	事務局長	五十棲 妙子	
	向日市スポーツ少年団	本部長	奥田 昌治	
学校関係者	第6 向陽小学校	教頭	田中 利和	
市職員	向日市健康福祉部 障害者高齢者支援課	主任理学療法士	細川 隆司	
市民	一般公募者	社会教育委員	柳澤 明	

向日市スポーツ振興懇話会会議経過

	年 月 日	内 容
第 1 回	平成 19 年 10 月 11 日	委嘱状の交付 委員長・副委員長の選出 スポーツ環境の説明 検討事項の説明 今後のスケジュール説明
第 2 回	平成 19 年 11 月 29 日	議 題 生涯スポーツの振興について 地域スポーツの推進 総合型地域スポーツクラブの運営 スポーツイベントのあり方
第 3 回	平成 20 年 1 月 17 日	議 題 生涯スポーツの振興について 子どもの基礎体力の向上 中高年の健康・体力づくり
第 4 回	平成 20 年 2 月 14 日	議 題 競技スポーツの振興について スポーツ関係団体の連携 学校との連携
第 5 回	平成 20 年 3 月 24 日	提言のまとめ